

【表紙】

| | |
|---------------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年2月26日 |
| 【会社名】 | イーサポートリンク株式会社 |
| 【英訳名】 | E SUPPORTLINK, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 堀内信介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区高田二丁目17番22号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5979 - 0666 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 山崎寿光 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区高田二丁目17番22号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5979 - 0665 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 山崎寿光 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 499,983,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年2月25日開催の定時株主総会において、第三者割当による募集株式発行について承認されたこと及び第12期有価証券報告書（自平成20年12月1日至平成21年11月30日）を平成22年2月26日に提出したことに伴い、平成22年1月19日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部及び添付書類に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件

第三部 追完情報

第四部 組込情報

（添付書類の差し替え）

定款

（添付書類の追加）

平成22年2月25日開催の定時株主総会議事録（抄本）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|---------|---|
| 普通株式 | 15,151株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用していません。 |

(注) 1. 平成22年1月19日(火)開催の取締役会決議に基づき発行するものであり、平成22年2月25日(木)開催予定の定時株主総会による承認が条件となります。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|---------|---|
| 普通株式 | 15,151株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用していません。 |

(注) 1. 平成22年1月19日(火)開催の取締役会決議に基づき発行するものであり、平成22年2月25日(木)に開催された定時株主総会による承認を得ております。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

(前略)

(注) 3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の概要

| | |
|---------------------|---|
| 割当予定先の氏名又は名称 | フレッシュMDホールディングス株式会社 |
| 割当株数 | 15,151株 |
| 払込金額 | 499,983,000円 |
| 割当予定先の内容 | |
| 住所 | 東京都千代田区神田和泉町1番地 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 堀内 達生 |
| 資本の額 | 2,619百万円 |
| 事業の内容 | 株式の保有及び当該所有会社の経営管理 |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社ドール 23.6% ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社 18.7% |
| 当社との関係 | |
| 出資関係 | |
| 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 331株 出資比率0.68% |
| 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 3,012株 出資比率10.35% |
| 取引関係等 | |
| 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。なお、割当予定先の中心的な子会社である株式会社フレッシュシステムは、当社の主要取引先であり当社システムの利用及び事務代行サービスの提供をしております。 |
| 人的関係 | 当該会社の代表取締役社長である堀内達生氏は、当社の代表取締役社長である堀内信介氏の実兄であります。また、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案において、原案が承認された場合、当該会社から当社への社外取締役1名の派遣が予定されております。 |
| 当該株券の保有に関する事項 | フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社株式を長期に保有する意向を表明しております。 なお、当社は割当予定先との間において、払込期日から2年間において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に報告し、当該報告に基づく報告を当社が大阪証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供せられることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。 |

(注) 割当予定先の内容及び当社との関係の欄は、平成21年12月31日現在におけるものであります。

募集の目的

当社は、生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対して、流通過程の情報を管理するシステム及び当該システムをベースとした事務代行サービスを提供しております。また平成21年1月には、生鮮MDシステムを稼働させ、量販店とその取引先を対象としたシステムサービスの提供を開始いたしました。しかしながら、生鮮MDシステムの提供先である量販店とその取引先への導入の速度が十分ではなく、当該システムの導入費用・保守管理費やソフトウェア償却費を賄うまでには至らず、平成21年11月期では大幅な営業損失を計上し、また将来の回収可能性を慎重かつ保守的に検討した結果、当該システムの固定資産減損損失を計上いたしました。当社はこのような状

況を打破すべく、役員報酬や執行役員給与の減額をはじめ、徹底した費用の見直しを行い、平成22年11月期の収益回復に目処をつけ、現在全社一丸となって鋭意努力しております。

当社の事業収益の基盤となっているのは、前述の生鮮青果流通事業者に提供している各システムであり、その保守管理及び将来のシステム（ソフトウェア）開発のためには、資金の充実が必要となります。平成22年11月期については、投資は抑制してまいりますが、長期間抑制を続けることは将来の業績進展への阻害要因となる可能性もあるため、当社の安定的な成長のためには早めに資金手当をすることが重要と考えております。また、昨今の金融情勢から、手元資金を厚めに保有することは、株主・金融機関・取引先・従業員等のステークホルダーの当社への信用を増す点で重要な施策であると考えております。

以上のことを勘案した結果、早期の資金調達が望ましく、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会に付議することが最適であると考えております。

（後略）

(訂正後)

(前略)

(注) 3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の概要

| | |
|---------------------|---|
| 割当予定先の氏名又は名称 | フレッシュMDホールディングス株式会社 |
| 割当株数 | 15,151株 |
| 払込金額 | 499,983,000円 |
| 割当予定先の内容 | |
| 住所 | 東京都千代田区神田和泉町1番地 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 堀内 達生 |
| 資本の額 | 2,619百万円 |
| 事業の内容 | 株式の保有及び当該所有会社の経営管理 |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社ドール 23.6% ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社 18.7% |
| 当社との関係 | |
| 出資関係 | |
| 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 331株 出資比率0.68% |
| 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 3,012株 出資比率10.35% |
| 取引関係等 | |
| 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。なお、割当予定先の中心の子会社である株式会社フレッシュシステムは、当社の主要取引先であり当社システムの利用及び事務代行サービスの提供をしております。 |
| 人的関係 | 当該会社の代表取締役社長である堀内達生氏は、当社の代表取締役社長である堀内信介氏の実兄であります。また、平成22年2月25日に開催された定時株主総会における取締役選任議案において、原案の承認を得て、当該会社から当社への社外取締役1名を招聘いたしました。 |
| 当該株券の保有に関する事項 | フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社株式を長期に保有する意向を表明しております。 なお、当社は割当予定先との間において、払込期日から2年間において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に報告し、当該報告に基づく報告を当社が大阪証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供せられることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。 |

(注) 割当予定先の内容及び当社との関係の欄は、平成21年12月31日現在におけるものであります。

募集の目的

当社は、生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対して、流通過程の情報を管理するシステム及び当該システムをベースとした事務代行サービスを提供しております。また平成21年1月には、生鮮MDシステムを稼働させ、量販店とその取引先を対象としたシステムサービスの提供を開始いたしました。しかしながら、生鮮MDシステムの提供先である量販店とその取引先への導入の速度が十分ではなく、当該システムの導入費用・保守管理費やソフトウェア償却費を賄うまでには至らず、平成21年11月期では大幅な営業損失を計上し、また将来の回収可能性を慎重かつ保守的に検討した結果、当該システムの固定資産減損損失を計上いたしました。当社はこのような状況を打破すべく、役員報酬や執行役員給与の減額をはじめ、徹底した費用の見直しを行い、平成22年11月期の収益回復に目処をつけ、現在全社一丸となって鋭意努力しております。

当社の事業収益の基盤となっているのは、前述の生鮮青果流通事業者に提供している各システムであり、その保守管理及び将来のシステム(ソフトウェア)開発のためには、資金の充実が必要となります。平成22年11月期については、投資は抑制してまいりますが、長期間抑制を続けることは将来の業績進展への阻害要因となる可能性もあるため、当社の安定的な成長のためには早めに資金手当てをすることが重要と考えております。また、昨今の金融情勢から、手元資金を厚めに保有することは、株主・金融機関・取引先・従業員等のステークホルダーの当社への信用を増す点で重要な施策であると考えております。

以上のことを助案した結果、早期の資金調達が望ましく、平成22年2月25日に開催された定時株主総会に付議したことは最適であると考えております。

(後略)

(2)【募集の条件】

(訂正前)

(前略)

(注)5. 発行条件等の合理性

払込金額の算定根拠

発行価額につきましては、平成21年12月19日から平成22年1月18日までの株式会社大阪証券取引所が公表した終値の平均株価33,015円を参考に、割当予定先と協議のうえ、33,000円と決定いたしました。

なお、この発行価額は、平成22年1月18日(取締役会決議日の前営業日)における当社普通株式の終値32,500円に対して1.54%のプレミアム、1ヶ月の終値平均33,015円に対して0.04%のディスカウント、3ヶ月の終値平均35,446円に対して6.90%のディスカウント、6ヶ月の終値平均41,544円に対して20.57%のディスカウントとなります。

当社としては、株式市場の状況や当社株式の取引状況を助案し、また割当予定先の長期保有方針を考慮して、本価格が合理的と判断いたしました。

また、6ヶ月株価の終値平均よりも、20.57%ディスカウントである点に着目して、会社法第199条第3項に規定する特に有利な発行として、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしました。

(中略)

企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による発行株式数15,151株に係る議決権個数15,151個は、現在の総議決権数29,097個に対する比率は52.07%に相当し、株式の希薄化が生じます。そのため、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手または当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

当社は、本第三者割当増資の妥当性について、株主の意思確認を実施することとし、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしました。

(訂正後)

(前略)

(注)5. 発行条件等の合理性

払込金額の算定根拠

発行価額につきましては、平成21年12月19日から平成22年1月18日までの株式会社大阪証券取引所が公表した終値の平均株価33,015円を参考に、割当予定先と協議のうえ、33,000円と決定いたしました。

なお、この発行価額は、平成22年1月18日(取締役会決議日の前営業日)における当社普通株式の終値32,500円に対して1.54%のプレミアム、1ヶ月の終値平均33,015円に対して0.04%のディスカウント、3ヶ月の終値平均35,446円に対して6.90%のディスカウント、6ヶ月の終値平均41,544円に対して20.57%のディスカウントとなります。

当社としては、株式市場の状況や当社株式の取引状況を助案し、また割当予定先の長期保有方針を考慮して、本価格が合理的と判断いたしました。

また、6ヶ月株価の終値平均よりも、20.57%ディスカウントである点に着目して、会社法第199条第3項に規定する特に有利な発行として、平成22年2月25日に開催された定時株主総会に付議し、承認を得ております。

(中略)

企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による発行株式数15,151株に係る議決権個数15,151個は、現在の総議決権数29,097個に対する比率は52.07%に相当し、株式の希薄化が生じます。そのため、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に

関する規則第2条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手または当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

当社は、本第三者割当増資の妥当性について、株主の意思確認を実施することとし、平成22年2月25日に開催された定時株主総会に付議し、承認を得ております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年1月19日）までの間において変更及び追加がありました。

<以下省略>

2 最近の業績の概要

<省略>

（訂正後）

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第12期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日（平成22年2月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成22年2月26日）までの間において変更その他の事由は生じておりません。

<以下全文削除>

2 最近の業績の概要の全文削除

第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第11期) | 自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日 | 平成21年2月27日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | (第12期 第3四半期) | 自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日 | 平成21年10月15日 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|----------------|-------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第12期) | 自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日 | 平成22年2月26日 関東財務局長に提出 |
|---------|----------------|-------------------------------|-------------------------|

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月26日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年1月19日開催の取締役会に基づく資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案について、平成21年2月26日開催の定時株主総会において承認決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社農業支援は、平成21年1月16日開催の取締役会に基づく資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案について、平成21年2月17日開催の定時株主総会において承認決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年2月25日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純
業務執行社員

代表社員 公認会計士 海藤 丈二
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年2月25日開催の定時株主総会において第三者割当増資による新株式の発行を決議している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からリース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーサポートリンク株式会社の平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イーサポートリンク株式会社が平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月26日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年1月19日開催の取締役会に基づく資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案について、平成21年2月26日開催の定時株主総会において承認決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2 月 25 日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純
業務執行社員

代表社員 公認会計士 海藤 丈二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年2月25日開催の定時株主総会において第三者割当増資による新株式の発行を決議している。
2. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。